

平成31年第2回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 1 年 3 月 2 8 日 (木曜日) 午前 9 時 3 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号から議案第 3 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	加藤泰久	6番	唐澤由江
2番	小坂泰夫	7番	都志今朝一
3番	山崎文直	8番	三澤澄子
4番	原悟郎	9番	大熊惠二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	唐木一直	健康福祉課長	堀正弘
副村長	原茂樹	子育て支援課長	唐澤孝男
教育長	清水閣成	産業課長	出羽澤平治
総務課長	藤田貞文	建設水道課長	藤澤隆
地域づくり推進課長	田中俊彦	教育次長	伊藤弘美
会計管理者	松澤厚子	代表監査委員	原浩
財務課長	平嶋寛秋		
住民環境課長	唐澤英樹		

○職務のため出席した者

議会事務局長	小澤久人
議会事務局次長	松澤さゆり

## 会議のてんまつ

平成31年3月28日 午前9時30分 開会

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまです。

桜の開花ももうすぐとなり、暖かな季節を迎えようとしています。

ただいまから平成最後、平成31年第2回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいま出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、4番、原悟郎議員、5番、百瀬輝和議員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） おはようございます。

議会運営委員会より御報告を申し上げます。

本日招集されました平成31年第2回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。これから申し上げる次のように決定をいたしましたので御報告を申し上げます。

本臨時会に付議されました事件は、議案3件であります。

会期は、本日3月28日限りといたします。

以上で、議会運営委員会報告を終わらせてもらいます。よろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日3月28日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成31年第2回議会臨時会を招集申し上げましたところ、年度末であり、また統一地方選を控えお忙しい中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

これが議会としての最後の本会議になると思います。

さて、本日の臨時会は、小・中学校の空調設備工事の中で、増工が発生をし工事請負契約の変更が必要となりましたので、お諮りするものであります。

内容等につきましては、議会全員協議会で御説明申し上げてありますので、よろしく御審議をいただき、お認めをいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（丸山 豊） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「工事の変更請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第1号「工事の変更請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成31年2月21日に議決をいただきました、平成30年度南箕輪小学校空調設備設置工事の請負契約につきまして、工事内容の変更が生じたため、変更請負契約を締結したいので、地方自治法及び村条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第1号「工事の変更請負契約の締結について」につきまして、細部説明を申し上げます。

議案第1号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

1、工事内容の変更部分でございます。

過日議会の全員協議会でも説明をさせていただきましたが、受電設備関連工事につきまして、変更が必要になったとものございます。

2の工事費でございます。

当初請負金額9,288万円、変更請負金額は設計額404万6,400円に、入札の際の落札率99.537%を考慮いたしまして、438万4,800円の増額でございます。変更後の請負金額は9,726万4,800円となります。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事の請負変更契約の締結についてでございます。契約の目的、平成30年度南箕輪小学校空調設備設置工事。

2の契約の金額でございますが、当初請負金額9,288万円。変更請負金額これは増額分でございますが、438万4,800円。変更後請負金額9,726万4,800円。

契約の相手方、南箕輪村982番地2、株式会社 堀建設、代表取締役 堀正秋でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

この前の補正予算のときもお聞きをし、全員協議会でもちょっとお聞きはしたわけではあ

りますけれども、この設計業者の選考に当たって、実績をどのように評価したのかをお聞きしたいと思います。

それと、きょう初めて、今までこの手の議案の中で設計図が出てきたのが初めてでありまして、前回の入札したときにも設計図が一つも出てこなかったもので、実際どういう内容でその入札金額が決まってきたのかということも、私たちにはわからなかったわけでありましてけれども、この点について担当課としてもどのようにチェックをして、設計図前の段階も出ていると思うんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

その2点です。

議 長（丸山 豊） 答弁を求めます。

原副村長。

副村長（原 茂樹） ただいま三澤議員さんからの御質問でございますけど、また業者の選定の関係でございますが、これは請負人の選定ということで、通常の形で選定をさせていただいております。委員会のほうで選定をしたという中で、それぞれ登録をさせていただいている業者の中から、今回の場合は指名ということでさせていただきました。

実績ということですが、前回のときにもお話しましたが、村の事業としては、今度が初めてということであったわけでございますけれども、関係する業者の団体等にも加入をされて、民間のほうではありますけれども、実績もあるという中で、村内業者の育成というような観点も含めまして、入札に参加をしていただいたという経過でございます。

議 長（丸山 豊） あと、設計図に関する。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 設計図の関係でございます。今回の空調設備の関係につきましては、とにかくこの夏の暑い時期に何とか間に合わせたいということで、そちらの間に合わせる形を最優先として行ってまいりました。そういった中で行ってまいりましたので、実際に契約を行いまして、その後準備工等で設計、それから請負業者、あと保安管理者等々と打ち合わせをする中で、受電の安全な受電のために必要ということで決まってきたと、そういうことでございますので、その辺の御理解をよろしくお願いいたします。

議 長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

4番、原議員。

4番（原 悟 郎） 4番、原です。

設計の図面がここについてるわけですけども、この設計の図面は誰が作成したのか、まずお聞きをしたいと思います。

議 長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 設計業者のほうでいただいたものでございます。

議 長（丸山 豊） 原議員。

4番（原 悟 郎） 設計業者がこれだけの設計ができるということは、もともと全協で説明があったということですが、申しわけない、ちょっと私全協出てなかったもので、その内容についてはわかりませんが、もともとはこの空調設備をやるときに、どれだけの電気が必要なのかということは設計業者が把握をして、キュービクルを大きくしなきゃだめですよとか、そういうことがあって当然だと思うんですよ。ちょっとこここのところ新しい設計業

者がいろいろに加わってきてます。例えば大泉の屯所の設計にしても、地元では相当な苦勞をしてる。教育委員会もこれは大変な苦勞だと思うんで、何回も補正を組んでまたきょう臨時議会まで開かにならな。これは設計業者に対する今後の指名停止とか、あるいは当分指名から外すとか、何らかの罰を与えるべきじゃないかと私は思うんですが、その点について村はどう考えてるかお尋ねいたします。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 設計業者の問題につきましては、全協でも御説明を申し上げてあります。本当にこのところ、今原議員がおっしゃられました工事のみならず、かなり苦勞しているのが実態であります。この辺はまた設計業界にも話をしていかなければいけないだろうと思っておるところであります。

今回のこの工事につきましては、当然受電設備、キュービクル等につきましては、調査をしてあるところという部分で、我々素人でありますんで、設計業者にお任せということでやったわけであります。そういった中で、先ほど次長が説明したように安全管理者を含めて、工事内容の詳細を詰めてきたところ若干といいますか、かなり電圧に不安があるということで、増設・追加ということになったところでございます。この点につきましては、受け取ったのは村側でありますので、大変申しわけないなというふうに思っておるところでございます。

後のことにつきましては、業者選定委員会の中で十分その辺は考慮をなされるというふうに思っております。ただ停止とかそういうことは、法令に違反をしておりますので、そういうことはできないという、こういうことでもありますけれども、例えば指名をしないとか、そういうことはできますので、その辺は十分工事等請負人選定委員会の中で検討がなされていくということでもありますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

2番、小坂議員。

2番（小坂 泰夫） 2番、小坂です。

私から聞くことは蛇足の質問なるかもしれませんが、ただよく、答弁の中でわかりにくかったのでおたずねします。今は第1号についての説明なので、第1号に限ってのことだと思うんですけど、先ほど三澤議員が聞かれたように、今回この図面をつけてるってことは、この図面に関しては要はその前に元の契約の前にはなかったものがどれも新しく出されて、それで今回こうやって増額になりますよという理由という説明的なものとして、つけておられるのかお尋ねするのと。あと原議員もおっしゃったかと思うんですけども、これだけ議会で対村のやってること、村民の立場から議員は聞くわけなんですけれども、設計業者が関係しているのはもちろんなので、言いにくいことかもしれませんが、村に瑕疵があったことかもしれません、もう少しちょっとそこら辺の責任というか、こんだけのことで、本当に村の担当も御苦勞されてると思いますので、そこら辺のことある程度はっきりお答えいただきたい思います。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 図面につきましては、わかりやすくということで、追加部分がありましたので、キュービクルの追加部分がありましたので、載せさせていただいたということでもあります。当然最初の設計にはこれがなかったということでもありますので、そのような

御理解をお願いをしたいと思います。

瑕疵の問題が出ました。村にも受け取ったという瑕疵がありますけれども、もともとしっかりとした設計がなされていなかったという、このことはしっかりと申し上げたいと思っております。そのあとのことがその後の問題として、また先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

最近、幾つもの工事をやっておりますけれども、かなりそれぞれの設計業者に苦勞をしております。その辺はしっかりとまた上伊那建築士事務所協会、建築会ありますので、申し上げていきたいなと思っておるところであります。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

1 番、加藤議員。

1 番（加藤 泰久） 1 番、加藤です。

この設計業者については、会社名等について発表なされております。しかしその会社の内容については、ちょっとわかりかねるところがありますので、代表者または会社の創業がいつであったか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 設立年月日につきましては、また後でお知らせをしたいと思っております。シリウス、代表者は原幸男さんでございます。シリウス、原幸男さんです。

議長（丸山 豊） 1 番、加藤議員。

1 番（加藤 泰久） シリウスっていう名前は聞いておりますけれども、代表者は原幸男さんということで、元泉設計というような会社名でやってたと思います。シリウスという設計会社になってからどのぐらいのことをやって、実績はどのぐらいあったかということも私たちはわかりませんが、選考委員会の中で選考されたということでございますので、その辺ちょっとわかりかねるところ説明をしていただきたいと思っております。

議長（丸山 豊） 原副村長。

副村長（原 茂樹） 先ほども申し上げましたが、村の発注の事業というのは、これまでございません。登録のときにこれまでの実績ですとか、そういう資料もつけていただいております。そういったところも確認をしながら、今回指名をさせていただいたということで、民間が主になっておったように記憶しておりますけれども、実績はあるという中で指名をさせていただきました。

議長（丸山 豊） 1 番、加藤議員。

1 番（加藤 泰久） 選考委員会で選考されたということは、内容についても選考委員会の皆さんが村内域のことを把握してなきやいけないことだと思いますけれども、以前も選考委員会の構成というものをお聞きしたんですけれども、私もちょっと忘れちゃったんで、選考委員会の構成をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

議長（丸山 豊） 原副村長。

副村長（原 茂樹） 名称といたしましては、建設工事等請負人選定委員会ということでやっております。委員長は私でございます。そのほか委員といたしまして総務課長、建設水道課長、それから工事の担当課長ということ、あと財務課長のメンバーで行わせていただい

ております。

議長（丸山 豊） 3回になりましたので以上でございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成31年2月21日に議決をいただきました、平成30年度南部小学校空調設備設置工事の請負契約につきまして、工事内容の変更が生じたため、変更請負契約を締結したので、地方自治法及び村条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」につきまして、細部説明を申し上げます。

議案第2号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

1、工事内容の変更でございますが、受電設備の老朽化により全面改修を行うこととしたため、変更が必要となったものでございます。

2の工事費でございます。

当初請負金額6,804万円、変更請負金額は、設計額908万2,800円に入札の際の落札率96.507%を考慮いたしまして、875万8,800円の増額でございます。変更後の請負金額は、7,679万8,800円となります。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事の変更請負契約の締結についてでございます。契約の目的、平成30年度南部小学校空調設備設置工事。

2の契約の金額でございますが、当初請負金額6,804万円、変更請負金額、増額分でございますが、875万8,800円。変更後請負金額7,679万8,800円。契約の相手方、南箕輪村3898番地1、原建設 株式会社、代表取締役 原武光でございます。

以上で細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） 質疑なしと認めます。

議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成31年2月21日に議決をいただきました、平成30年度南箕輪中学校空調設備設置工事の請負契約につきまして、工事内容の変更が生じたため、変更請負契約を締結したいので、地方自治法及び村条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」につきまして、細部説明を申し上げます。

議案第3号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

1の工事内容の変更でございますが、受電設備関連工事につきまして、変更が必要となったものでございます。

2の工事費でございます。

当初請負金額8,586万円、変更請負金額は、設計額609万1,200円に、入札の際の落札率99.674%を考慮いたしまして、686万8,800円の増額でございます。変更後の請負金額は9,272万8,800円となります。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事の変更請負契約の締結についてでございます。

1、契約の目的、平成30年度南箕輪中学校空調設備設置工事。

2の契約の金額でございますが、当初請負金額8,586万円。変更請負金額、増額分でございますが686万8,800円。変更後請負金額9,272万8,800円。

契約の相手方、南箕輪村982番地2、株式会社 堀建設、代表取締役 堀正秋でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（丸山 豊） ここから質疑の前に、先ほど加藤議員のほうの質問に対するの答弁をお願いいたします。

原副村長。設立年月日。

副村長（原 茂樹） 株式会社 シリウスさんの設立の関係でございますけども、村のほうで営業を始めたということで、その年月日につきましては、平成18年の12月20日でございます。村のほうで業務を始めた日とその日ということでございます。よろしくをお願いいたします。

議長（丸山 豊） これから、議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

この1号議案、2号議案、そして今の3号議案とも質疑が出ておりますが、いずれにしま

しても全協でもお聞きをしたと思いますが、ことしの夏までに間に合わせるという大前提があって、一生懸命担当部署としては取り組んでおられると思います。このキュービクルの1号と3号とは、また2号は違った理由で老朽化に伴うということが記載をされております。それで一般的に、全協でもたしかお聞きしたような気がします、耐用年数ですねこのキュービクルの、この耐用年数等について、もう一度ここで再確認をさせていただきたいと思いますので、わかる範囲で御説明をいただけないでしょうか。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 耐用年数の関係でございます。こちらにつきましては日本電気協会ということで、更新の推奨時期というものも定めておまして、そちらのほうを保安管理者さんたちも、耐用年数の目安とされているということでございます。

そういった中で、長いもので20年から25年ということで、こちらのほうでは推奨時期ということでもいただいております。南部小につきましては平成7年建設ということで、既に24年経とうとしているということで、その意味で今後の安定供給の電力の安全のために、全面的な改修をということで決定をさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） 9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） そういう意味でも、老朽化という文言がここに載ってるんだらうと思います。いずれにしても、災害級の暑さということで、教育環境の整備が全国的に進んでいるという中で、本村で専門家が常駐しておられないものですから、その電気の関係は当初見方が甘かったといえますか、そういう部分であろうと思いますが、これからどんな入札にしても、副村長をトップとして、業者選定委員会というのが開かれるわけですが、これから基本のお話を業者選定委員会の長であります副村長にお尋ねをいたしますが、この業者選定に対してのこの事務的にならず、やはりその中身をしっかり吟味していただいて、その発注する工事の中身とその業者の質、当然そういったものは見ておられると思いますが、その基本的な心構え等についてお尋ねをいたします。

議長（丸山 豊） 原副村長。

副村長（原 茂樹） 選定委員会のほう、扱うものはさまざまであります。工事関係もございまして、今回のような設計の関係もございまして、あるいは大きなものになってくると物品の購入の関係等も、委員会のほうで審査をさせていただいております。今回の関係につきましては、設計ということでございまして、設計の中でもいろいろな分野が登録の際もこういうものができる、やりますということで、専門の分野等も明らかにして、登録をさせていただいているところになります。

その中には今回のことと、電気ということも当然中に入ってくるわけですが、そういうところの資格が十分あるのか、あるいはその会社自体に技術者がどのぐらいいるのか、そういった点もきちんと見させていただいて、審査をさせていただいております。それぞれ業者入札参加のための登録をさせていただいておりますので、限られた資料ではありますが、そういった判断材料となる資料も手元でございますので、できるだけそういうものを確認しながら、これは委員が確認する部分もございまして、その前に担当が財務課のほうでこの選定委員会の事務を受け持っておりますけれども、その事務段階でも十分調査をしながら、

選定はさせていただいておるといところでございます。

ただ、実際問題として村長からも申しあげましたけれども、なかなか設計のところ、このところいろいろな問題が生じておるといところで、選定には余計に今後注意を払って審査のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（丸山 豊） 基本的な心構えという点では、ちょっと最後もう一回お願いたします。

副村長（原 茂樹） もちろん、間違いのない業務をしていただけたところを指名をする、あるいは工事関係にしても、一般競争入札でもそうですけれど、条件づけをしていくというようなことで、やらせていただいております。

議長（丸山 豊） 9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） いずれにしてもこの非常にデリケートな部分でありまして、これは村側に落ち度が法的にあるのかといたらないわけで、ただ少しチェックの機関が甘かったなど、その時点でわかれば事前に指摘できたなどということはあると思いますが、専門家ではありませんので、またそういう専門的な分野を知り得る職員を今採用、またはそういうポジションに置くだけの今村の体制ではありませんので、これはやむを得ないのかなど。ただ、今まで数多くの入札がなされてきておりますが、このようなことは今までなかったように思います。十分心してこれからひとつ業務推進を図っていただきますように、お願をしておきたいと思っております。

議長（丸山 豊） お願いでよろしいですか。

9番（大熊 恵二） 村長のほうから一言いただければ。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） しっかりとその辺は業者請負人選定委員会のほうで、今副村長トップとしてやっておりますので、肝に銘じたというふうに思っておりますし、とりわけ設計につきましては、これは本当に弱ったなという部分、今回に限らず今までかなりありました。事前の中で発見したもの、そういったものもあったわけでありまして。そういったことで指名を抜いたとか、そういったこともやってまいりました。その辺につきましては、またしっかりと業界のほうへお願をしていきたいと考えております。

とりわけ設計、一番最近の状況を見ますと、ここ何年かの状況を見ましても、問題があったなというふうに思っております。そういった皆さんを抜いてしまうと、残るのはわずかになってしまいますので、業界のほうへそういうことのないようにという話はさせていただきます。心してやってきたいと思っております。

以上です。

議長（丸山 豊） 8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

今、大熊議員が言われたところと、ちょっと重複するわけではありますけど、やはり専門的な知識がないとチェックができないということであれば、現状では専門職員を入れようとしてもやっぱり限界があるというふうに思います。部分部分になるところもあるので、外部機関でそういう第三者委員会っていうのわからないんですけども、外部でそういうところのアドバイスもらえるような機関というのは、例えば県とかでもないのかどうかということ

で、中で育てていくというのも大変だと思いますけど、そういうことがないと、今本当にいろんなところでそういう問題が起きているのではないかと思うので、外部できちんとチェックする支援みたいなものはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 調べてみないとわかりませんが、現状ではないというふうに思っております。

以上です。

議長（丸山 豊） 2番、小坂議員。

2番（小坂 泰夫） 2番、小坂です。

先ほど済みません、私瑕疵という言葉をちょっと、責任よりもちょっと法的にもひっかかるかと思って、あえてそういう言葉を使わせてもらったんですけど、これこそちょっと法的にも必要だし、あと要は今回補正で2,000万円を超える増額ということで、そのことを何て言うのかな、批判したいのではなくて、私が懸念するというか、要はこのじゃあこの設計が足りなかったというか、間違っていたことによって、2,000万円を住民皆さんの税金を使って補正するわけですから、そこで要はこの補正を組まなくて、もし工事が行われてそして電気関係でトラブルが起きたという場合に、どうなっていたのかと、そこが私は今心配になったので、ちょっと調べた話で言わせてもらいます。

いわゆる電気事業法によるところの、設置者っていうのがあるようなんですけど、その設置者は今回この設計業者なのか、工事業者なのか、さもなきゃ村なのか、要はこれが本来この2,000万円を超える補正を組んで、問題がないエアコンというか、電気の働きを求めることでしょうから、その点でいわゆるもしそういう問題が起きてしまったときに、設置者たるが責任をとるだと思んですけど、設計業者なのか、工事業者なのか、村なのか、そこら辺でそういったことを避けたいがゆえに、この補正が組まれるだということだと思いますので、その点をちょっとお答えください。お願いします。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 設置者は当然村ということになります。で、これがわからずに行っておって多大な損害が生じたということであれば、設置者である村の責任でありますし、その責任をどうするのかという、この問題につきましては、設計業者に請求をしていかざるを得ないというようには考えております。

今の段階でいいますと、設計の部分に配慮が足りないところがあったということで、補正をお願いしているわけでありまして。現段階では損害が生じていないという、こういうことでありますので、その辺は慎重にやっつけていかざるを得ないというふうに思っておるところであります。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

1件教えていただきたいと思っております。技術的なことはよくわかりませんが、1号もそうでしたが、3号は増設ということで、2号が新しく機械が設置されるということでありまして。2号のところの図面を見てましたら、太陽光の設備が逆接可能ということで、これは太陽光

の発電したものが、このキュービクルのところに電気が供給されて、何かあったときには太陽光の電気も使えるのかなというふうに解釈しますが、そういう点ではこの1号もそうですが、3号の増設の部分については、この太陽光の発電した電気というのは、この空調設備に使えるのかどうか、今や夏場になると冬よりも今夏場のほうが電気の需要が多いと、そういうことが言われてる時代であります。そういう点ではこの太陽光の部分、どこの3校とも太陽光発電がされてますので、その電気も活用できるような形になるのかどうかということ。そうでないとしたときに、例えばさらにやっていって見たらやっぱり太陽光使ってみたいよねっていうことで、また増設をされるというようなことが考えられるのかどうかと、そういうことが思われますので、そここのところのことをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） まず太陽光の関係でございます。増設のキュービクルですけれども、現在のキュービクルと同じ系統で結ばれますので、今までどおり太陽光と結んで活用できるというふうに理解しております。

それから今後のことでございますが、今回準備工の中でしっかりその辺関係の方たち集めて打ち合わせをしておりますので、現状ではさらなる増設ということは考えられないと思っております。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

5番、百瀬議員。

5番（百瀬 輝和） 5番、百瀬です。

ちょっと2点ほどお伺いします。ちょっと直接この契約変更とは関係ないところになっちゃうんですけど、工事の関係のところなんですけれども、この契約変更によって行程等については支障なく工事が終われる、夏の8月前には終われるっていう説明を受けてるんですが、それでいいのかというのと。

あとこの工事を進める中で、補正というか、増工が今後出てきては困るんですけども、出ないように今も施行計画書も組まれたり、工程表も組まれたり、現場も動いてると思えますので、それいけるということで、よろしいのかというのと。

あとは工事を進める中で、やはり工程管理、安全管理、それと施工という、いいものをつくってくという施工管理という、この3本柱があるんですけども。その中で役場の担当者がこの三つを1人で見てるのか、三つが別々で担当者が見てるのか。

あと監理が、また設計事務所、設計したところに監理を出してると思えます。その監理者と施工業者との連携と、あと役場の担当者の連携というのはすごく大事になってくるというのは、やはり工事しているところが学校という特殊な現場になりますんで、その安全管理というのが非常に大事になってくるし、工事車両の搬入についてもですし、学校が行われているときに工事をしなきゃいけない部分もあると思えます。そういうところの連携を密にとっていっていただかないと、また何かが起こるといふ懸念もされるわけですから、そこら辺についての役場の担当課の姿勢というか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） まず、工期につきましては先ほどおっしゃったとおり、今のところ業者さんの中でも当初の計画どおりいけるものということで、お話をいただいております。

それから増工の関係でございます。基本的には大きなものはないと思っております。ただ、何分にも小学校、中学校につきましては古い校舎です。そのところを工事をしていく中で、目に見えないものが出てきた場合には、そのところはまだ定かではないという部分はございます。そこまではちょっと予想は今のところできておりません。

それから、安全管理の関係ですが、毎週行程会議を1週間に1回ずつ開いております。業者さんそれから村の担当、今のところ1名で行っておりますが、監督員2名をつけております、正と副ですけれども。それから学校側からも教頭先生等にも入っていただきまして、授業の関係につきましても行事等いろいろございますので、その1週間の中で1カ月それから1週間の中で細かく見ていただいて、動線等も含める中で、部屋も決めながらということで、細かい行程を組んでいただくような形でお願いをしておりますので、その辺は安全第一ということで、お願いを今も現在しているところですので、何とかお任せしてお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） 設計者との連携ということについては。

教育次長（伊藤 弘美） 設計者につきましても、もちろんその工程管理の中できちんと入っておりますので、その都度1週間ごときちんと話をしながらということで、まとめておりますのでお願いいたします。

議長（丸山 豊） ほかに。

2番、小坂議員。2回目からです。

2番（小坂 泰夫） はい、もうこれで終わりにしたいと思います。

先ほど村長の三澤議員からの答弁だったかな、相談先がないというか、要は専門的なことを業者を選定するというはともかくとして、私ちょっと心配になったというか、役場の業務の日常業務の中の繁忙さで、いろいろ至らないことが起きてしまうことは、私も想像がつくのでそこを責めたいのではなくて、ただキュービクルを設置するには、さっき言いました電気事業法の関係で、電気主任技術者を設置者は置かなければならないと、それでその電気主任技術者がこの庁内におられるとはちょっと思えませんので、本来は外部委託ということで既に組まれてると思うんですね。

それで、外部委託を既にキュービクルが今回新設ではなくて、元からあるでしょうから、その点で電気主任技術者が既についておられて、今後いつも入札や契約を新しく組むところとの兼ね合いは微妙としても、相談で電気とか建築もそうなんでしょうけど、既に外部委託を組んで契約はしてるはずなので、そういった点においては間違いが起きないとか、結局村の瑕疵どころじゃない、やっぱり至らない、アドバイスがないというかね。その電気主任技術者たる人なり、その責任が今回そういうアドバイスというか、そういうものがなかったから、こういうことになってるんだと思いますので、それが設計業者なのか、工事業者なのか、今の外部委託先の名前を聞きたいわけじゃないんですけれど、どこになってるんですか。お尋ねします。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 当然電気関係につきましては、電気管理の保安をしている方を定めております。委託をしております。そういうことでちょっとやばいなという、やばいということ言い方ちょっと言葉悪いですけども、ちょっと問題あるなということで相談をして、こういうことになってきたということであります。で、当然最初からやっておけばよかった

という、このことだろうと思います。その点につきましては、村側も責任はあるのかなど。ただ、そのことは当然設計業者者がやってかかっているものだという、この認識があったわけでありますので、そういったことでは大変申しわけなかったなということ、何回も頭を下げておるところでございます。

瑕疵というその部分、瑕疵では確かに設計業者として足りないところがあったということでありますので、その部分はそういった話もしていきたいと思っております。ただ金額的に御迷惑をおかけしたということではございませんので、その点は御理解をお願いいたします。最初から設計を入っていれば問題なかったという、こういうことでございますので、お願いいたします。

以上です。

議長（丸山 豊） 2番、小坂議員。

2番（小坂 泰夫） 答弁が足りなかったということで聞くんですけど、場合によるのかもしれないんですけど、要は電気主任技術者たる資格を持っているところは、主に工事業者なのか、それとも設計業者なのか、要は既に外部委託を村は多くしてきていると思うので、あちこちあるかもしれませんが、どうなってますか、工事業者なんですか、設計業者なんですか。どこにおられる方なんですか、電気主任技術者は。お願いします。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 資格を持ったこの学校関係につきましては、2人をお願いしております。1人は名前で申し上げますと、久保にあります原電気さん、それからもう一つは、中部保安協会さんということであります。

以上です。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 賛成討論はありませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

賛成、工事の関係もありまして、夏までに間に合わせることでいえば、今やらなければということで、ぎりぎりの臨時会だと認識はしておりますが、なのできちんと間に合うように工事をしていただきたいということではありますが、しかし、やはり先ほど村長は村内業者の育成ということで、この設計業者を選んだということでもあります。

しかし、先ほども加藤議員のほからも名前が出ましたけれども、この方は前に泉設計という会社をやっておりまして、莫大な負債を抱えて倒産をしました。それでその御近所の方ももうもらえなくて、くやしい思いをしながら亡くなっていった御家族があります。そういうことがあって、また登録したのが去年の12月20日ということになるわけですねシリウスという会社は。そうか平成18年、済みません。2018年12月20日ということでもありますけれども、

やはりそういう実態を知っていながら、村内の業者育成ということであれば、倫理上というか問題があったのではないかと思いますので、これからはやはりきちんと選定するときには、村内業者育成はもちろん大事ではありますが、選考委員会のほうでもきちんとしていただくということで、ありますけれども、その点をしっかり注意しながら進めていただきたいということでお願いいたします。

議長（丸山 豊） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） これで討論は終わります。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔討論なし〕

賛成討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔討論なし〕

賛成討論はありませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊です。

先ほど1号議案のところでは賛成討論があり、その落札業者の固有名詞が出てまいりました。これは冒頭にも、業者選定委員長であります副村長のほうから説明があったように思いますが、村内業者育成といっても、競争入札で何社も入れてるわけですね。そこが落とすとは限らないわけです。村内の業者がそういう。したがって、その特定の業者にそれを指名したということではありませんので、入札の結果そうなったということであって、村の瑕疵はそこにはないわけでありますから、その辺を頭に入れて、ただこれから業者を選定する上で、先ほど基本のお話を副村長にさせていただきましたけど、そういったことでこれからは粛々ときちんとした指名競争入札、業者選定委員会ですっきりやっただけということ、先ほど申し上げておりますので、それらを前提に賛成討論といたします。

議長（丸山 豊） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） これで討論は終わります。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中、全議案お認めいただきましてありがとうございました。

問題はしっかりと工事を進めていくという、このことだろうとっております。本日出されました意見は意見として受けとめてまいりたいと思います。意見としてということでお願いをいたします。

明日は県議会議員の選挙が告示となり、9日間の選挙戦が展開されます。県議会選挙が終われば、議員さん本人の選挙となってまいります。それぞれの皆様の御健闘を祈念を申し上げます。平成30年度、平成最後の年度もあと4日で終了いたします。きょうを含めて4日ということであります。4月1日には新年号が発表されますが、どんな年号となりますのか意義深いものがあるところでもあります。

平成30年度もさまざまなことがありましたが、ほぼ順調に事業が推進できました。これも議員の皆さんの御協力のおかげであります。お礼を申し上げます。あわせましてこの4年間本当にお世話になりましたことに心からお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸山 豊） これをもちまして、平成31年第2回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議長（丸山 豊） お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員